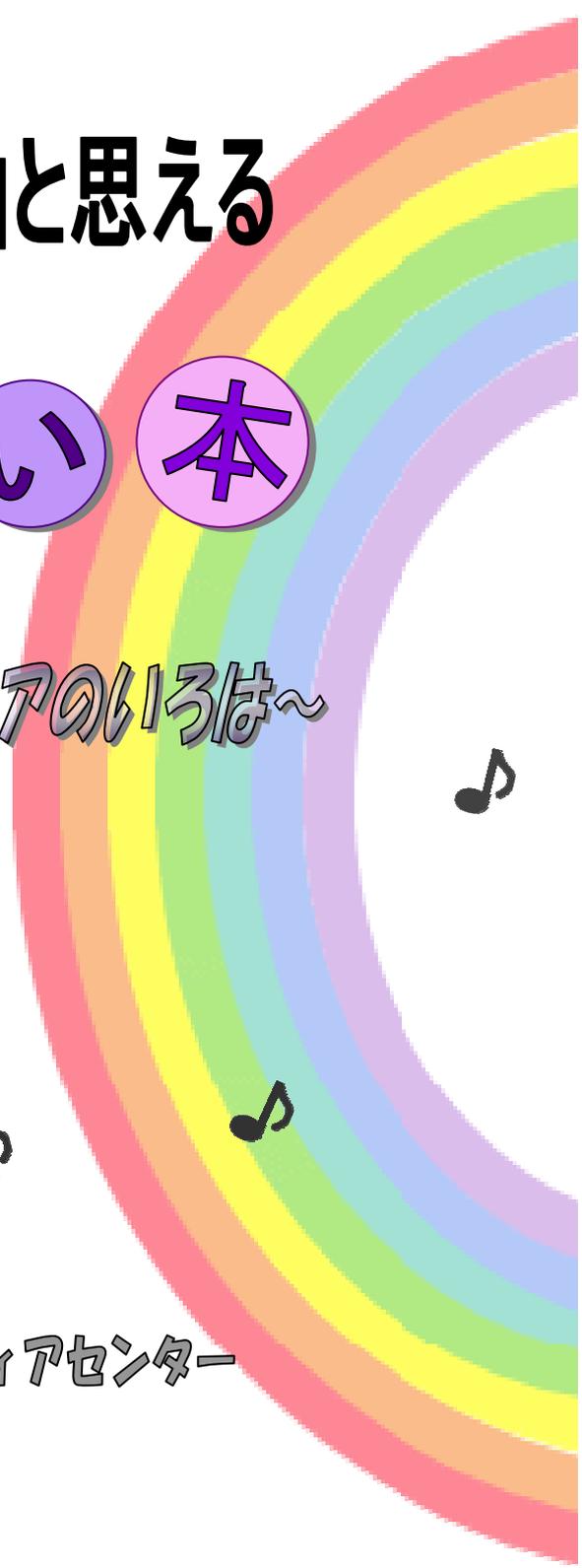




「ボランティアはええなあ」と思える

ち っ ち や い 本

～おやがわ発信ボランティアのいろは～



寝屋川市社会福祉協議会ボランティアセンター

ボランティア活動 5つの徳いせつ



その1．自発性

ボランティア活動は、自ら進んで行う活動です。自分自身の「やってみよう」という気持ちが出発点です。今まで知らなかった世界が広がります。

その2．協調性

ボランティア活動は、人と人とのつながりが大切です。相手や仲間との関係を大切に、思いやりの心をもって活動しましょう。

その3．人権の尊重

ボランティア活動は、だれもがいきいきと暮らせる社会づくりをめざした活動です。

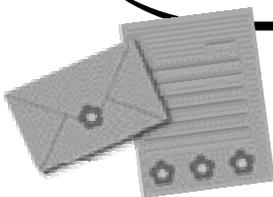
お互いを尊重し、対等な関係のもとで活動しましょう。

その4．継続性

ボランティア活動は、無理をせず、日常生活の中でできる範囲の活動を細く長く続けましょう。継続することが信頼につながります。

その5．無償性

ボランティア活動は、金銭的な利益や報酬を求めて行う活動ではありません。それ以上に、新たな出会い、楽しさやよろこびの得られる活動です。



ボランティア活動 Q&A

Q1

ボランティアの経験がないのですが…。私にもできますか。

A1

ボランティアは、してみたい！と思ったときがはじめるチャンスです。まずは、ボランティアに関する地元の情報を探してみましょう。社協（*1）の機関紙「虹」やホームページ、「広報ねやがわ」には地元の情報が満載です。社協ボランティアセンターに相談してみるのもお勧めです。

（*1）社協：社会福祉協議会の略称です。

住民が主体となり行政や関係団体・専門機関の参加・協力を得ながら、地域住民の福祉の向上を図るために設置された自主性と公共性をもった民間の福祉団体です。

村井さんのきっかけ
～最初は興味から～

社協主催の「老人福祉講座～寝たきり老人を支える、地域づくりを考える～」を受講したのがきっかけです。講座を通して「介護問題は他人ごとではない」とみぢかに感じ、地域の福祉施設でボランティアをはじめました。ボランティアを通じて

て、たくさんの人と出会い、お金では買えないよこびを感じることができました。

興味から入ったボランティア。それ以来、すっかりボランティアの魅力にはまり、活動をはじめてはや20年。今まで継続して活動できたのは、自分のペースで無理なく楽しんでボランティアをしてきたからだと思います。

Q2

人とのコミュニケーションをとるのが苦手ですが、そんな私にも何かできることはありますか。



A2

人付き合いが苦手でも、1人でコツコツとできるボランティア活動もあります。たとえば、「収集ボランティア」。使用済み切手やプリペイドカード、書き損じはがきや中古衣料などはボランティア団体の活動資金や発展途上国の救援活動資金などに役立ちます。ただし、集め方や集めたものの送付方法などについては、きちんと調べてからはじめたほうがいいでしょう。



Q3

趣味や特技など特にないのですが、ボランティアできますか。

A3

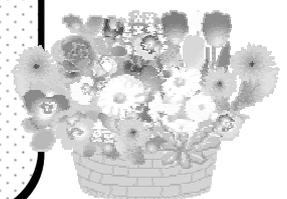
得意なことがなくてもかまいません。楽しいこと、好きなことをきっかけに興味のある活動につなげていくことができます。たとえば、「子どもが好き」なら、子育てサロン(*2)のお手伝い、「おしゃべりが好き」なら地域でのふれあいサロン(*3)で、お話し相手をするなどの活動につながります。

(*2) 子育てサロン：少子化を背景とした、子育て中の親の孤立感を解消し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを目指した活動で、主に校区福祉委員会で取組まれています。

(*3) ふれあいサロン：今日、地域住民のつながりが弱くなってきている中で、住民同士が知り合うきっかけの場とした地域活動で、主に校区福祉委員会で取組まれています。

武井さんの好きなこと ~お花と笑顔~

花を育てることが大好きではじめた園芸福祉ボランティア。みなさんの笑顔を思い浮かべながら、毎日、楽しく、福祉施設や公道の花壇の手入れをしています。それらを通して出会う「うわあー。きれい!!」という感激の言葉と笑顔が私の元気とボランティアを続ける源です。これからも、四季折々の花を植え、みなさんに喜んでいただける園芸に精を出していきます。



Q4

活動中に単独行動をとったり、時間やルールを守れないなど自分勝手な人がいて悩んでいるのですが。



A4

ボランティア活動をするうえで、時間やルールを守って行動することはとても大切なことです。活動の前にメンバー全員で活動内容の確認をする、また、活動のあとにみんなで話し合い、成果や反省点などを出し合い記録するなどの方法をとおして、理解を求めましょう。



Q5

ボランティア活動に対する意識に個人差があるので調和がとれません。どうすればよいですか。

A5

ボランティアに対する意識の持ち方はさまざまですが、お互いに尊重しながら、活動の目的を確認しあうことで、信頼関係が深まるでしょう。

Q6

グループの定例会の中で意見を言えない雰囲気があるのですが。どうすれば活発に意見を出せる場になりますか。

A6

定例会などの会議のルールをつくるのはどうでしょうか？

会議にルールなんてと思われるかもしれませんが、会議が楽しくない原因として、ひとりのワンマンリーダーだけが話してばかりでほかの参加者がうんざりしている、みんなが自分勝手に発言したり、話をまとめることに協力的でないことなどがあります。

そこで、自分たちの組織にあった『会の定例会の簡単なルール』を決めて、みんながそれを守るよう心がけることによって、楽しい会議に変えていくことができます。

「○○会」定例会の簡単なルール(例)

1. 和やかな雰囲気になるよう心がけましょう！
2. 会議でひと言はしゃべりましょう！
3. 話し合いの結果をみんなで確認しましょう！

Q7

高齢者施設を一緒に訪問したボランティアの中に、入居者の方に対して、まるで幼児にしゃべりかけるように話をする人がいて、気になるのですが。



A7

そうですね。たとえ、その方が認知症などで心身の機能が衰えていて、手助けを必要としている状態であっても、相手の自尊心に配慮した接し方が必要です。ていねいな言葉で話しかけることは、その第一歩です。



Q8

活動する中で、相手に対して「してあげている」という意識や差別的な態度で接する人がいて、気になるのですが。

A8

ボランティアを受け入れる人たちの意見や感想を聞くなど、相手の気持ちや立場を理解する機会を設けてみてはどうでしょうか。新しい気づきが得られ、改善につながるかもしれません。



Q9

仕事や家庭を持ちながらでもボランティアできますか。



A9

職場や家庭の理解を得ながら、負担を感じない、自分のペースに合わせた活動を見つけましょう。仕事から得た知識、家事や子育てから得た経験を活かし、人生を楽しむためにボランティアをという考え方もあります。

Q10

仕事をしながらなので、活動との時間が折り合わないことがあります。定期的な活動でなく単発的なボランティア活動もありますか。

伊藤さんのちょこっと ボランティア ～空いた時間に～

自宅からすぐの所にある小学校。その学童保育に参加している、障がい児のお迎えボランティアをして3年目。月1回からはじめたボランティア。今では、メンバーと都合を付け合い、夕方ちょこっとの時間、車イスを押しながら、子ども達の成長をいっしょに楽しんでいます。また、ボランティアは外に出て歩くいい機会。活動をはじめて、生活にメリハリが出ています。



A11

交通費や材料費など、活動のために必要な経費を受け取ることは、有償とはみなされません。

Q11

依頼者から活動において必要な経費(交通費・材料費)をいただくことは有償ですか。



Q12

活動費を「手当て」として受け取る時もあり、線引きが難しいのですが。

A12

私たち社協のすすめるボランティア活動は、ボランティア活動保険(*4)の対象となる範囲での活動であることを前提としており、無償の活動をいいます。実費を超える対価を得るような活動は、無償のボランティア活動ではありません。

(*4) ボランティア活動保険のこと

ボランティア活動保険は、ボランティアの方が日本国内における、ボランティア活動中(宿泊を伴う場合を含む)の万が一の事故に備えるためのものです。

偶然の事故によってけがをした場合の「損害保険」

第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」

ボランティア活動中に死亡し、「傷害保険の対象にならない場合の「死亡見舞金」の3つの制度がセットされています。

加入申込者は、社協に登録、届出または委嘱等の手続きを経ており、活動内容を把握しているボランティア団体で、被保険者は社協へ登録などの手続きを経たボランティア個人です。

保険の対象となる活動については以下の3点を満たすことが必要です。

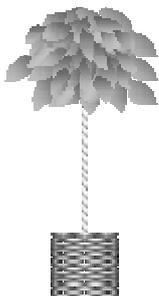
自発的に社会に貢献する目的をもって日本国内で取組まれる活動であること

所属ボランティア団体における活動や、社会福祉協議会などへ届け出たり、委嘱を受けた活動であること

無報酬の活動であること(交通費、食事代、材料費など費用弁償程度の支給は無償の範囲になります)

補償期間は毎年4月1日0時から翌年3月31日24時までです。

詳細については、パンフレットをご覧ください



施設のかえ

ボランティアさんが施設でボランティア活動をしてくださることで、単調になりがちな日課に新鮮な風を吹き込んでいただき、利用者みなさんも大変喜んでいらっしゃいます。お話の傾聴や将棋や囲碁の相手など、施設では一人ひとりのご希望にそった援助が難しい中で、ボランティアさんの存在はとても大きく、大変感謝しております。

施設でボランティア活動をしていた

だくにあたり、利用者さんの個人情報への配慮はもちろんのこと、約束の時間や施設の規則は守っていただけるようにお願いします。

今後、施設としても、趣味や得意なことを活かして気軽にボランティアに参加していただけるよう、受け入れ体制の整備に力を入れていきたいと考えています。



ボランティアセンターの様々な活動

ボランティアセンターでは、市民のみなさんが知りたいと思うボランティア活動に関する情報の収集および提供、ボランティアに関するさまざまな相談などボランティア相談員が中心となって行っています。

ボランティア活動の需給調整をしています

ボランティア活動したい人や団体と、ボランティアを求める人や団体・施設がつながるように“橋渡し”をしています

ボランティア活動に関する情報の収集と提供をしています

ボランティア活動に関するさまざまな情報を収集・整理し、ボランティアセンター通信やホームページなどを活用して、だれにでもわかりやすい情報提供ができるように心がけています

ボランティア活動に関する相談への対応をしています

「ボランティアに参加したいけれど、どんな活動があるのかわからない」など、ボランティアに関するさまざまな相談に対応しています

月・水・金曜日の午前10時から午後3時はボランティア相談員が対応しています

各種講座・研修会を開催しています

ボランティア活動がはじめての人も、すでに活動している人も、楽しく学び合いレベルアップとなるような講座や研修会を企画しています

ボランティアセンター通信の発行

地域や施設で活躍しているボランティアの紹介や募集、各種講座のご案内など、みづかなボランティア情報を提供することを目的に発行しています



ボランティア活動をサポートしています

車椅子や高齢者擬似体験用キット、点字器、ビデオプロジェクターなどの資材・教材を、福祉教育やボランティア体験学習などに活用してもらうことができるように、貸し出しを行っています

また、登録ボランティアグループの会議や作業を行う場所の確保、提供に努め、安心してボランティア活動が続けることができるように、ボランティア保険の受付も行っていきます

ボランティア登録の受付をしています

知識や経験をはじめ、特技や資格、趣味や個性などを活かして活動するボランティアの登録を受け付けています

《個人登録》

個人でボランティアセンターに登録します。ボランティア依頼の中からお希望に沿ったボランティア活動を紹介しています

《登録ボランティアグループ》

グループでボランティアセンターに登録します。登録の承認を受けたグループは、“登録ボランティアグループ連絡会”のメンバーとなり、お互いに情報交換しながら、活動の場（輪）を広げることができます

現在、約50のボランティアグループが登録し、市内で活動しています。登録グループの活動内容を知りたい、あるいは入会ご希望の方はボランティアセンターにご相談ください



「ボランティアはええなぁ」と思えるちっちゃい本（PDF版）

平成20年6月

発行：社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会
ボランティアセンター運営委員会
ボランティアの手引き制作小委員会

〒572-8533 寝屋川市池田西町28番22号
市立総合センター内

TEL: 072-838-0400 FAX: 072-838-0166

E-mail: info@neyagawa-shakyo.or.jp

<http://www.neyagawa-shakyo.or.jp/>